

# 喜界町下水道事業経営戦略

公共下水道事業  
農業集落排水事業

平成29年3月  
喜界町水環境課

# 喜界町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 喜界町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成16年度(12年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	20.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1区(喜界処理区)		
処 理 場 数	1箇所(喜界水質浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1,130円	従量料金	0m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	91円	
			30m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	108円	
			60m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	124円	
			100m <sup>3</sup> を超えるもの：1m <sup>3</sup> につき	139円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金 1,130円	従量料金	0m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	91円	
			30m <sup>3</sup> を超え60m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	108円	
			60m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで：1m <sup>3</sup> につき	124円	
			100m <sup>3</sup> を超えるもの：1m <sup>3</sup> につき	139円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,900円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,950円
	平成26年度	2,950円		平成26年度	3,022円
	平成27年度	2,950円		平成27年度	3,016円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水環境課は平成28年度現在12名です。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に4名、公共下水道事業特別会計に1名、農業集落排水事業特別会計には兼務のため0名、一般会計に7名を配置しています。
事業運営組織	平成16年度に課の再編により水道事業、下水道事業、浄化槽事業を一つの課にまとめ、水環境課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	喜界水質浄化センター及び管路施設の維持管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

# 経営比較分析表

鹿児島県 喜界町

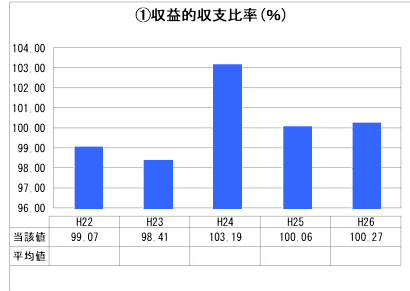
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	46.05	110.14

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,629	56.97	133.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
3,465	1.69	2,050.30

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [ ] 平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



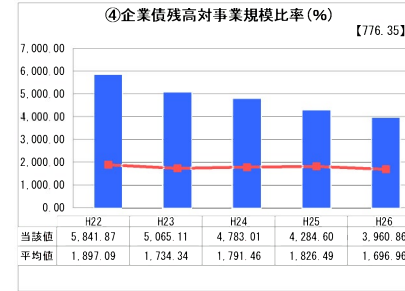
「単年度の収支」



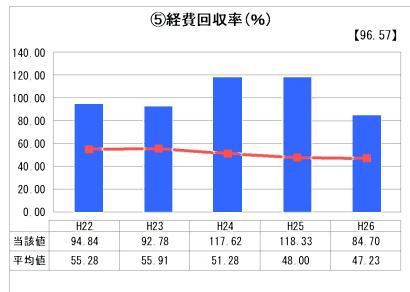
「累積欠損」



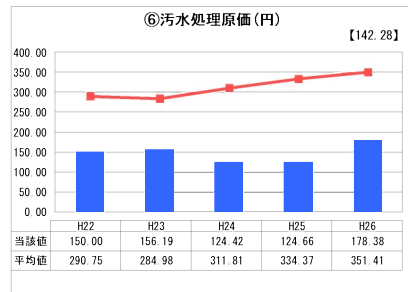
「支払能力」



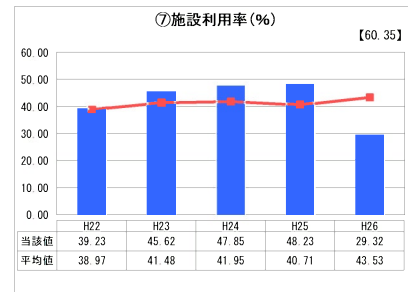
「債務残高」



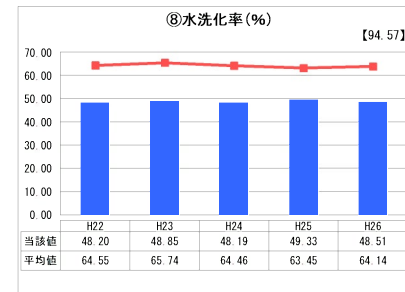
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

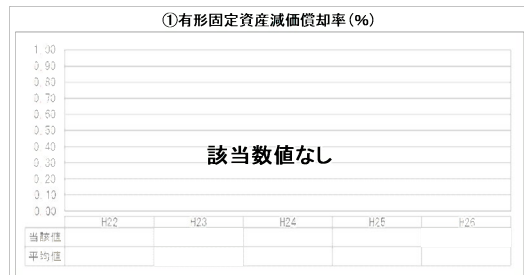


「施設の効率性」

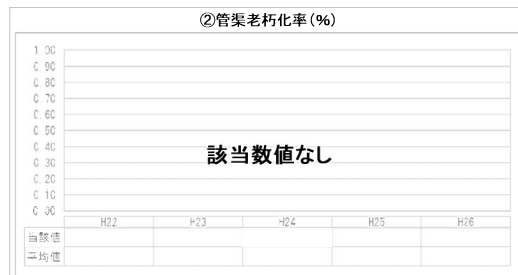


「使用料対象の捕捉」

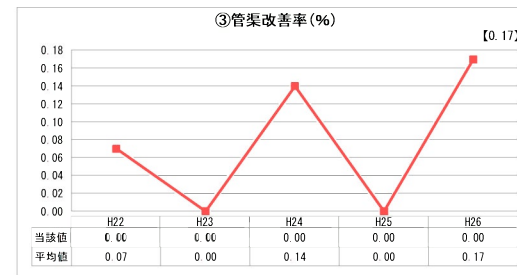
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率  
ほぼ100%であるが地方償還金が多いため一般会計からの繰入金が多い。

②企業債残高対事業規模比率  
類似団体平均値よりかなり高い比率である。離島であることで建設コストが高く地方債現在高が多額となっているが今後は年々徐々に下がる見込みです。

③経費回収率  
類似団体平均値より高い水準である。平成26年の率が下がっているのは汚水処理施設の増設によるものである。下水道への接続を促進し100%を目指す。

④汚水処理原価  
類似団体平均値より低い値ではある。汚水処理施設の増設により原価が上昇しているが平成26年に完成していますので今後は横ばいに推移していくと思われます。

⑤施設利用率  
類似団体平均値と近い値である。平成26年に下がっているのは、汚水処理施設の増設によるものである。下水道への接続を促進し利用率を上げる。

⑥水洗化率  
50%以下と低い水準である。下水道への接続促進を図り水洗化率を上げる。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率  
昨年平成26年に工事完了しましたので今後は長寿命化計画を検討しなければならない。

### 全体総括

全体として債務残高は高いが経営の健全な財政運営が行われている。平成26年度に全ての公共下水道整備が完成しているので今後の課題は下水道の接続促進を行い施設の効率性を上げることです。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町における下水道事業は、公共下水道事業(1地区)と農業集落排水事業(3地区)があります。両事業とも整備済みでありその他の未普及地区に関しては、浄化槽設置整備事業で生活排水処理を促進し、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図ります。

公共下水道事業は平成16年度に供用開始し、接続率は平成27年度末で 51.3%であります。喜界町全体では人口減少傾向であります。公共下水道処理区域内人口は横ばいで現在下水道への接続は着実に増えています。今後もこれまでの普及活動をさらに推進し、「①環境に対する啓発活動 ②未接続家庭への個別訪問 ③集落や婦人会また学校を単位とした、処理施設見学案内会の実施」等の施策により、さらなる接続率の向上を図ります。また使用料の徴収率も上がるよう努めます。

一般会計からの繰入金は、現在、基準外繰入をしている状況ですので、施設のストックマネジメント計画を策定し、効率的な維持管理、計画的な改築・更新を行い維持管理費のコストダウンを図り健全な運営を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	203,288	191,868	182,634	178,945	158,187	149,708	150,080	137,625	125,819	128,027	127,932	123,428	119,527
	(1) 営 業 収 益 (B)	39,232	41,188	42,870	44,472	44,824	45,176	45,528	45,880	46,232	46,584	46,936	47,288	47,640
	ア 料 金 収 入	39,204	38,668	40,350	40,702	41,054	41,406	41,758	42,110	42,462	42,814	43,166	43,518	43,870
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	28	2,520	2,520	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770	3,770
	(2) 営 業 外 収 益	164,056	150,680	139,764	134,473	113,363	104,532	104,552	91,745	79,587	81,443	80,996	76,140	71,887
	ア 他 会 計 繰 入 金	163,990	150,658	139,752	134,461	113,351	104,520	104,540	91,733	79,575	81,431	80,984	76,128	71,875
	イ そ の 他	66	22	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
	2 総 費 用 (D)	72,203	65,296	65,748	59,383	58,670	57,579	56,233	54,839	52,336	50,722	49,876	49,207	48,471
	(1) 営 業 費 用	46,287	41,318	43,672	39,113	40,045	40,305	40,202	40,045	38,639	38,066	38,274	38,635	38,895
	ア 職 員 給 与 費	7,550	7,723	7,900	6,050	6,300	6,550	6,800	7,050	6,050	6,300	6,550	6,800	7,050
	イ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	38,737	33,595	35,772	33,063	33,745	33,755	33,402	32,995	32,589	31,766	31,724	31,835	31,845
	(2) 営 業 外 費 用	25,916	23,978	22,076	20,270	18,625	17,274	16,031	14,794	13,697	12,656	11,602	10,572	9,576
ア 支 払 利 息	25,916	23,978	22,076	20,270	18,625	17,274	16,031	14,794	13,697	12,656	11,602	10,572	9,576	
イ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	131,085	126,572	116,886	119,562	99,517	92,129	93,847	82,786	73,483	77,305	78,056	74,221	71,056	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	59,194				15,000	100,000	155,000	155,000	55,000				
	(1) 地 方 債	30,000				7,500	50,000	77,500	77,500	27,500				
	イ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	28,694				7,500	50,000	77,500	77,500	27,500				
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	500												
	2 資 本 的 支 出 (G)	190,265	126,560	116,874	119,550	114,505	192,117	248,835	237,774	128,471	77,293	78,044	74,209	71,044
	(1) 建 設 改 良 費	59,736				15,000	100,000	155,000	155,000	55,000				
	イ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	130,529	126,560	116,874	119,550	99,505	92,117	93,835	82,774	73,471	77,293	78,044	74,209	71,044
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 131,071	△ 126,560	△ 116,874	△ 119,550	△ 99,505	△ 92,117	△ 93,835	△ 82,774	△ 73,471	△ 77,293	△ 78,044	△ 74,209	△ 71,044	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度				
					(E)+(I)	(J)	(K)	(L)	(M)	(J)-(K)+(L)-(M)	(O)	黒字(P) 赤字(Q)	(Q) (B)-(C) × 100	(A) (D)+(H) × 100	(R)	(B)-(C) (S)	((R)/(S) × 100)	(T)
収支再差引	(E)+(I)	(J)	14	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
積立金	(K)	(L)	514	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12				
前年度からの繰越金	(L)	(M)	500															
前年度繰上充用金	(M)	(N)																
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	(O)																
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	(P)																
実質収支	(N)-(O)	(Q)																
赤字比率	(Q) (B)-(C) × 100																	
収益的収支比率	(A) (D)+(H) × 100		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)																	
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)		39,232	41,188	42,870	44,472	44,824	45,176	45,528	45,880	46,232	46,584	46,936	47,288	47,640			
地方財政法による 資金不足の比率	((R)/(S) × 100)																	
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(T)																	
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																	
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																	
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	((T)/(V) × 100)																	
他会計借入金残高	(W)																	
地方債残高	(X)		1,553,925	1,427,365	1,310,491	1,190,941	1,098,936	1,056,819	1,040,484	1,035,210	989,239	911,946	833,902	837,737	762,858			

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
					163,990	150,658	139,752	134,461	113,351	104,520	104,540	91,733	79,575	81,431	80,984
収益的収支分			163,990	150,658	139,752	134,461	113,351	104,520	104,540	91,733	79,575	81,431	80,984	76,128	71,875
うち基準内繰入金			156,445	150,538	138,950	134,461	113,351	104,520	104,540	91,733	79,575	81,431	80,984	76,128	71,875
うち基準外繰入金			7,545	120	802										
資本的収支分															
うち基準内繰入金															
うち基準外繰入金															
合 計			163,990	150,658	139,752	134,461	113,351	104,520	104,540	91,733	79,575	81,431	80,984	76,128	71,875

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・平成30年度から長寿命化事業の改築・更新を計画しています。

年 度	事業費
平成30年度	15,000 千円
平成31年度	100,000 千円
平成32年度	155,000 千円
平成33年度	155,000 千円
平成34年度	55,000 千円

・資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに今後の建設改良費を基に償還額を加算しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

・下水道使用料については、直近3か年の料金収入を基に算出し計上しています。

・地方債については、平成20年度に資本費平準化債を起債しています。

・一般会計からの繰入金については、各年度ごとに繰出基準を算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・平成34年度に長寿命化事業が完了予定で修繕費の減少を予測し計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—



② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年4月1日に消費税の増税分について改定を行っています。現在のところ見直しの予定はありません。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	接続推進の個別訪問等を継続し使用料収入の増収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も喜界水質浄化センター及び管路施設の維持管理を継続して民間委託します。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	長寿命化事業で従来よりも高性能、省エネ型の機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	長寿命化事業で施設の改築・更新を行いますので修繕費は減少する見込みです。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後、経営戦略の進捗管理を行い、見直しは5年毎に行ってPDCAサイクルを働かせて経営の健全化を図っていきます。
---------------------	---

# 喜界町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 喜界町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成13年度 (15年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処理区域内人口密度	16.5人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3区(荒木処理区、城久処理区、志戸桶処理区)		
処 理 場 数	3箇所(荒木地区農業集落排水処理施設、城久地区農業集落排水処理施設、志戸桶地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金	1,130円	従量料金	0 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	91円
				30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え60 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	108円
				60 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	124円
				100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	139円
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金	1,130円	従量料金	0 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	91円
				30 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え60 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	108円
				60 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超え100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> まで：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	124円
				100 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> を超えるもの：1 <sup>3</sup> m <sup>3</sup> につき	139円
その他の使用料体系の 概要・考え方	無し				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	2,900 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,117 円
	平成26年度	2,950 円		平成26年度	3,160 円
	平成27年度	2,950 円		平成27年度	3,164 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20<sup>3</sup>m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水環境課は平成28年度現在12名です。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に4名、公共下水道事業特別会計に1名、農業集落排水事業特別会計には兼務のため0名、一般会計に7名を配置しています。
事業運営組織	平成16年度に課の再編により水道事業、下水道事業、浄化槽事業を一つの課にまとめ、水環境課となりました。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	3箇所の排水処理施設及び管路施設の維持管理を民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成27年度に策定・公表しました平成26年度決算「経営比較分析表」を添付しています。

# 経営比較分析表

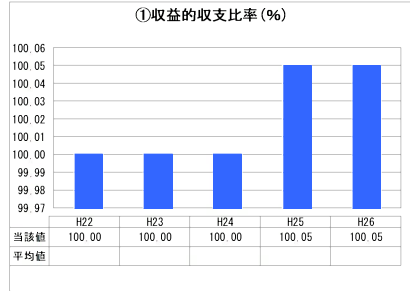
鹿児島県 喜界町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	17.36	98.79
1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)			
2,950			

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
7,629	56.97	133.91
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,306	1.51	864.90

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
[ ]	平成26年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



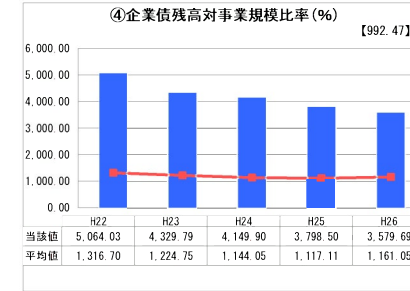
「単年度の収支」



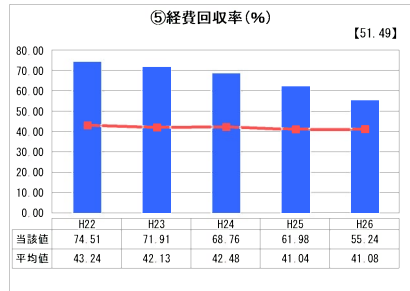
「累積欠損」



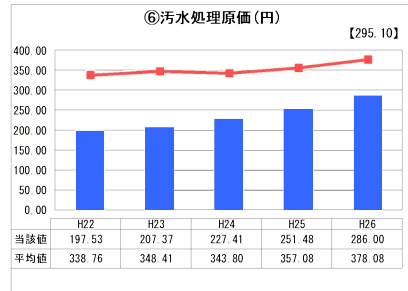
「支払能力」



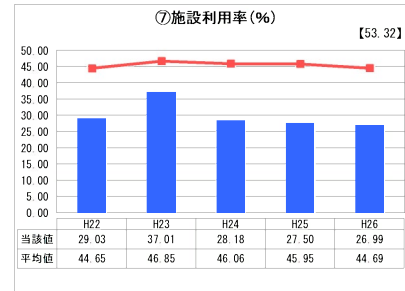
「債務残高」



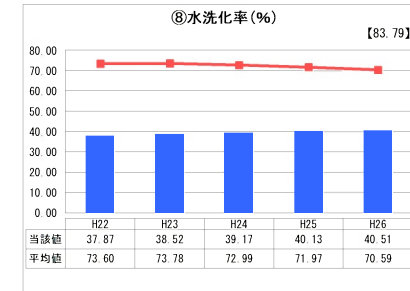
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

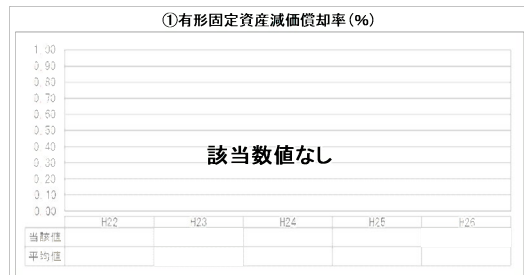


「施設の効率性」

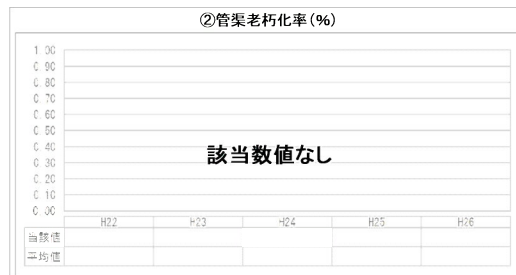


「使用料対象の捕捉」

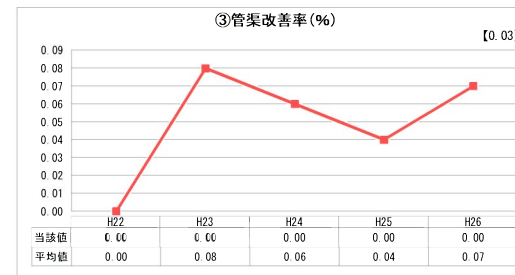
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率  
100%超であるが地方債還金が多いため一般会計からの繰入金が多い。
- ②企業債残高対事業規模比率  
類似団体平均値よりかなり高い比率である。離島であることで建設コストが高く地方債現在高が多額となっているが今後は年々徐々に下がる見込みです。
- ③経費回収率  
類似団体平均値より高い水準であるが、汚水処理施設の老朽化に伴い処理費が上がり回収率が下がっている。
- ④汚水処理原価  
類似団体平均値より低い値ではあるが汚水処理施設の老朽化に伴い維持管理費が上がり原価が上昇している。
- ⑤施設利用率  
類似団体平均値より低い値である。下水道への接続を促進し利用率を上げる。
- ⑥水洗化率  
約40%と低い水準である。下水道への接続促進を図り水洗化率を上げる。

### 2. 老朽化の状況について

- ③管渠改善率  
供給開始から15年以上を経過しているので管渠の老朽化対策を検討しなければならない。

### 全体総括

全体として債務残高は高いが経営の健全な財政運営が行われている。今後の課題は下水道の接続促進を行い施設の効率性を上げることです。また施設の老朽化が進んでいますので、老朽化対策を行う予定です。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本町における下水道事業は、農業集落排水事業(3地区)と公共下水道事業(1地区)があります。両事業とも整備済みでありその他の未普及地区に関しては、浄化槽事業で水洗化を促進し、生活環境の改善と公共水域の水質保全を図ります。

農業集落排水事業は、平成13年度に供用開始し、平成27年度末の接続率は 41.9%と低率であります。町が計画している数値目標は平成25年度末で50%であるが、3地区のうち2地区で達成できていない。原因として考えられるのは、喜界町全体の平成22年度の国勢調査時の人口構成は65歳以上が33%と高齢化しており、今後も構成比率が高くなる傾向にあります。人口減少に加えて高齢化が進むことから、現状の使用料収入を維持するために、これまでの普及活動をさらに推進し、「①環境に対する啓発活動 ②未接続家庭への個別訪問 ③集落や婦人会また学校を単位とした、処理施設見学案内会の実施」等の施策により、さらなる接続率の向上を図ります。また使用料の徴収率も上がるよう努めます。

一般会計からの繰入金は、現在、基準外繰入をしている状況ですので、機能強化対策事業を行い、維持管理費のコストダウンを図り健全な運営を目指します。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
			(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	46,873	49,561	45,381	45,298	45,299	38,128	37,327	36,398	37,731	39,386	41,198	41,926	41,685
	(1)	営 業 収 益 (B)	9,082	9,084	9,084	9,156	9,228	9,300	9,372	9,444	9,516	9,588	9,660	9,732	9,804
		ア 料 金 収 入	9,082	9,084	9,084	9,156	9,228	9,300	9,372	9,444	9,516	9,588	9,660	9,732	9,804
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
	(2)	営 業 外 収 益	37,791	40,477	36,297	36,142	36,071	28,828	27,955	26,954	28,215	29,798	31,538	32,194	31,881
		ア 他 会 計 繰 入 金	37,791	40,477	36,297	36,142	36,071	28,828	27,955	26,954	28,215	29,798	31,538	32,194	31,881
		イ そ の 他													
	2	総 費 用 (D)	22,645	21,279	21,590	21,089	20,663	19,450	18,300	17,016	16,655	16,486	16,110	15,927	15,538
	(1)	営 業 費 用	16,442	15,502	16,242	16,160	16,160	15,356	14,552	13,620	13,620	13,820	13,820	14,020	14,020
		ア 職 員 給 与 費													
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他	16,442	15,502	16,242	16,160	16,160	15,356	14,552	13,620	13,620	13,820	13,820	14,020	14,020
	(2)	営 業 外 費 用	6,203	5,777	5,348	4,929	4,503	4,094	3,748	3,396	3,035	2,666	2,290	1,907	1,518
	ア 支 払 利 息	6,203	5,777	5,348	4,929	4,503	4,094	3,748	3,396	3,035	2,666	2,290	1,907	1,518	
	ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他														
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	24,228	28,282	23,791	24,209	24,636	18,678	19,027	19,382	21,076	22,900	25,088	25,999	26,147	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	5,000	3,500		10,000	93,000	102,000	93,000						
	(1)	地 方 債					24,000	26,300	24,000						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金													
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	5,000	3,500		7,413	68,936	75,608	68,936						
	(6)	工 事 負 担 金													
	(7)	そ の 他				2,587	64	92	64						
	2	資 本 的 支 出 (G)	29,228	31,782	23,791	34,209	117,636	120,678	112,027	19,382	21,076	22,900	25,088	25,999	26,147
	(1)	建 設 改 良 費	5,025	7,153		10,000	93,000	102,000	93,000						
		ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	24,203	24,629	23,791	24,209	24,636	18,678	19,027	19,382	21,076	22,900	25,088	25,999	26,147
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 24,228	△ 28,282	△ 23,791	△ 24,209	△ 24,636	△ 18,678	△ 19,027	△ 19,382	△ 21,076	△ 22,900	△ 25,088	△ 25,999	△ 26,147	

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
		(決算)	(決算)												
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)													
積 立 金		(K)													
前年度からの繰越金		(L)													
前年度繰上充用金		(M)													
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)													
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)														
実 質 収 支															
(N)-(O)															
赤字															
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$														
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100	93	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)														
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	9,082	9,084	9,084	9,156	9,228	9,300	9,372	9,444	9,516	9,588	9,660	9,732	9,804
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$														
他会計借入金残高	(W)														
地方債残高	(X)	325,107	300,478	276,687	252,478	251,842	259,464	264,437	245,055	223,979	201,079	175,991	149,992	123,845	

○他会計繰入金

(単位:千円) 単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分		37,791	40,477	36,297	36,142	36,071	28,828	27,955	26,954	28,215	29,798	31,538	32,194	31,881
うち基準内繰入金		30,406	30,406	29,139	29,138	29,139	22,772	22,775	22,778	24,111	25,566	27,378	27,906	27,665
うち基準外繰入金		7,385	10,071	7,158	7,004	6,932	6,056	5,180	4,176	4,104	4,232	4,160	4,288	4,216
資本的収支分														
うち基準内繰入金														
うち基準外繰入金														
合 計		37,791	40,477	36,297	36,142	36,071	28,828	27,955	26,954	28,215	29,798	31,538	32,194	31,881

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

・機能強化対策事業を平成29年度から計画しています。

年 度	事業費
平成29年度	10,000 千円
平成30年度	93,000 千円
平成31年度	102,000 千円
平成32年度	93,000 千円

・資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに今後の建設改良費を基に償還額を加算しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

・下水道使用料については、人口減少・高齢化が進むことによる減収と下水道への新規接続の増収を予測し計上しています。

・地方債については、平成20年度に資本費平準化債を起債しています。

・一般会計からの繰入金については、各年度ごとに繰出基準を算出し、収支が均衡しない年度においては基準外繰入として計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・平成32年度に機能強化対策事業が完了予定で修繕費の減少を予測し計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	—
投資の平準化に関する事項	—
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	—
その他の取組	—



② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成26年4月1日に消費税の増税分について改定を行っています。現在のところ見直しの予定はありません。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	人口の減少に加え高齢化が進展することから現状の使用料を維持するため未接続者の接続推進の個別訪問等を継続し使用料収入の増収に努めます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	今後も排水処理施設及び管路施設の維持管理を継続して民間委託します。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	機能強化対策事業で従来よりも高性能、省エネ型の機器の導入を検討します。
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	機能強化対策事業により今後修繕費は減少する見込みです。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	今後、経営戦略の進捗管理を行い、見直しは5年毎に行ってPDCAサイクルを働かせて経営の健全化を図っていきます。
---------------------	---